

平成30年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（R1.6.12現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
A100-00	301060710	急性期一般入院料4	5	施設基準②	0	3198	【平成30年10月診療分から適用】 施設基準設定変更のため
A100-00	301060810	急性期一般入院料5	5	施設基準②	0	3198	〃
A100-00	301060910	急性期一般入院料6	5	施設基準②	0	3198	〃
A100-00	301061310	急性期一般入院料4（月平均夜勤時間超過減算）	5	施設基準②	0	3203	〃
A100-00	301061410	急性期一般入院料5（月平均夜勤時間超過減算）	5	施設基準②	0	3203	〃
A100-00	301061510	急性期一般入院料6（月平均夜勤時間超過減算）	5	施設基準②	0	3203	〃
A100-00	301062010	急性期一般入院料4（夜勤時間特別入院基本料）	5	施設基準②	0	3429	〃
A100-00	301062110	急性期一般入院料5（夜勤時間特別入院基本料）	5	施設基準②	0	3429	〃
A100-00	301062210	急性期一般入院料6（夜勤時間特別入院基本料）	5	施設基準②	0	3429	〃